「西原西地区土地区画整理事業」を早期完了させるための 安定的な予算確保についての意見書

本町の「西原西地区土地区画整理事業」は、平成19年度から事業がスタートし、令和4年度で16年目となるが、令和3年度末時点での進捗率は、約52%にとどまり、当初事業完了年から遅れが生じている状況である。

令和4年2月25日の地権者説明会では、令和3年度末時点の事業進捗率や令和4年度以降の事業施工スケジュールについて説明が行われ、地権者からは、事業進捗及び事業完了予定工程への不満や苦情、町の事業執行に対する厳しいご意見など、本事業の早期事業完了を望む切実な願いが多くよせられた。

本事業の残工程では、あと10年の事業期間が必要である。しかし、現在の沖縄振興公共投資交付金(土地区画整理事業費)予算枠では、町の交付要望額を満たしておらず、早期の事業完了は、非常に厳しい状況である。

事業の早期完了を図るため、安定的な「土地区画整理事業費」の予算を求める。

よって、西原町議会は、下記事項を求める。

記

- 1.「西原西地区土地区画整理事業」を早期完了させるため、安定的な予算を求める。
 - *令和4年度以降の残事業費は、64億2千7百万円(基本事業費41億 1千8百万円)

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年5月25日

西原町議会

宛先 内閣官房長官、沖縄北方担当大臣、国土交通大臣、財務大臣、沖縄県知事